

紫雲の園 ショートステイ 利用料のお知らせについて

居住費(滞在費)は、従来型個室になります。一室(相部屋)は、多床型になっています。
(内訳の)日額は以下の通りになります。(1割負担の場合) 平成30年4月1日現在

要介護度	部屋	介護サービス費 (単位)	①サービス提供体制強化加算(I)口(単位) ②夜勤職員配置加算(単位)	介護職員処遇 改善加算I(単位)	居住費	食費(3食分)	日用品・教養娯楽費	合計 ※1
要支援1	従来型個室	437点	① 12点	37点	1,150円	1,380円	100円	3,530円
	多床型	437点	① 12点	37点	840円			3,220円
要支援2	従来型個室	543点	① 12点	46点	1,150円	1,380円	100円	3,647円
	多床型	543点	① 12点	46点	840円			3,337円
要介護度1	従来型個室	584点	① 12点 ② 13点	51点	1,150円	1,380円	100円	3,706円
	多床型	584点	① 12点 ② 13点	51点	840円			3,396円
要介護度2	従来型個室	652点	① 12点 ② 13点	56点	1,150円	1,380円	100円	3,782円
	多床型	652点	① 12点 ② 13点	56点	840円			3,472円
要介護度3	従来型個室	722点	① 12点 ② 13点	62点	1,150円	1,380円	100円	3,859円
	多床型	722点	① 12点 ② 13点	62点	840円			3,549円
要介護度4	従来型個室	790点	① 12点 ② 13点	68点	1,150円	1,380円	100円	3,933円
	多床型	790点	① 12点 ② 13点	68点	840円			3,623円
要介護度5	従来型個室	856点	① 12点 ② 13点	73点	1,150円	1,380円	100円	4,006円
	多床型	856点	① 12点 ② 13点	73点	840円			3,696円

※1 袋井市は地域区分が「7級地」に当たるため、(介護サービス費+①+②+介護職員処遇改善加算)に10.17円を乗じた金額から9割分を引いた金額が自己負担分となります。上記の合計金額は自己負担分、居住費、食費、日用品費・教養娯楽費、送迎2回のおおよその金額です。

★介護保険外

《食事負担額》 ***朝食250円 昼食650円 夕食480円** 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)です
療養食加算対象の利用者の方には23点/日が加算されます。

利用者負担段階	対象者	日額
第1段階	市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	300円
第2段階	市民税非課税世帯であって、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	390円
第3段階	市民税非課税世帯であって、第2段階以外の方	650円
第4段階	上記以外の方	1,380円

《居住費》 *滞在に要する費用(光熱費及び室料)です。

利用者負担段階	対象者	日額	
		従来型個室	多床室
第1段階	市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	320円	0円
第2段階	市民税非課税世帯であって、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万以下の方	420円	370円
第3段階	市民税非課税世帯であって、第2段階以外の方	820円	370円
第4段階	上記以外の方	1,150円	840円

《食費・居住費の軽減について》

市民税非課税世帯の方で対象になる方は、市役所にご相談ください。